

## 「チャレンジ！山村就労体験」参加者募集要項

琵琶湖の北東部に位置する滋賀県長浜市は、緑豊かな山々に囲まれた田園が水鳥の集う琵琶湖岸にかけて広がる多様な変化に富んだ風光明媚なまちです。また、「小谷城跡」、「賤ヶ岳古戦場」、ユネスコ無形文化遺産の「長浜曳山祭」、観音信仰など歴史と文化の香りが色濃く残り、中心市街地の黒壁スクエアと合わせて多くの人々で賑わう観光のまちでもあります。

市北部の琵琶湖源流の山村地域では、高齢化や人口減少により、主要産業である農林業や集落活動の担い手が不足し地域活力が低下しています。こうした問題を解決するため、豊かな自然景観、気候風土条件を活かした農林業の所得向上や活性化に向けた取り組みが進んでいます。

今回、多様な資源に恵まれた山村地域での就労や起業を考えておられる都市部等の住民の方に、山村の魅力ある就労体験の機会を提供し、山村と都市の「人と仕事」のマッチングを推進するため、「チャレンジ！山村就労体験」の参加者を募集します。

1. 募集人員 4名程度

### 2. 就労体験の内容

(Aコース) 在来種茶畑の再生整備およびプロモーション・商品開発 (1名程度)

木之本町古橋地区で在来種茶畑の再生整備による地域活性化を目指す事業体または事業所のもとで、代表的な亀山茶畑の再生整備と生産されたお茶の商品開発や販売に向けたプロモーションなどを行う就労体験です。

◎就労体験場所：長浜市木之本地域

◎受 入 先：株式会社 ふるさと夢公社きのもと

(Bコース) 小規模副業型自伐林業 (2名程度)

長浜市内で森林の多様な資源を活かした副業型自伐林業「ながはまスタイル」の実践に取り組む事業体または事業所などで、森林の整備や薪づくり、獣害対策などを行う就労体験です。

◎就労体験場所：長浜市北部地域

◎受 入 先：有限責任事業組合 木民

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会

(Cコース) 地域の農林産物を活かした特産品づくり (1名程度)

地域の農林産物を活かした特産品づくりや道の駅での販売に取り組む事業体または事業所のもとで、新たな特産品づくりなどを行う就労体験です。

◎就労体験場所：長浜市西浅井地域

◎受 入 先：有限会社 西浅井総合サービス

### 3. 募集対象者

- (1) 年齢：平成30年4月1日現在で20歳以上～おおむね50歳までの男女
- (2) 長浜市以外の都市地域に居住している方
- (3) 山村での暮らしや移住を前向きに検討するために山村就労体験を希望されている方
- (4) 心身ともに健康な状態で地域や関係者との交流に積極的な方
- (5) 普通自動車免許を取得している方（取得予定も含む）
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット、電子メール等）の基本的操作ができる方

### 4. 就労体験期間および日数

- (1) 就労体験期間は従事決定日から平成31年2月28日までの1か月以上で応募者と面談のうえ、定める期間。なお、活動は8月1日から可能。
- (2) 1月当たりの総従事日数は16日以上であること
- (3) 就労体験者としてふさわしくないと判断した場合は、期間中であっても就労体験を中止することがあります。

※就労体験終了は最長平成31年2月28日までです。応募者の希望を踏まえ受入先と調整のうえ、期間を決定しますが、希望の期間を保証するものではありません。

### 5. 雇用関係

ながはま森林マッチングセンターおよび受入先と参加者には雇用関係はありません。

※山村で暮らしながら農林業などで就労を目指す都市住民の方等に対して就労体験の場を提供し理解を深めていただくことで山村の担い手づくりにつながることを目的に、就労体験に必要な経費の支援を行います。

### 6. 支援の内容

#### (1) 報償費

月額 166,000円

※一月あたり17日を超える従事があっても報償費の増額ははありません。

#### (2) 就労体験活動費

月額 160,000円以内の就労体験活動に要する経費

対象経費：交通費、旅費、消耗品、資材費、機材使用料、宿泊費(家賃含む)  
就労体験受入に要する経費

但し事前の協議により、当センターが必要と認めたものに限りです。

※期間中の生活用品、光熱水費、通信料、飲食費は対象となりません。

※宿泊費（家賃含む）の上限支援額は30,000円です

## 7. 保険等

- (1) 国民健康保険、国民年金に自ら加入し、さらには就労体験中の傷害保険等も自ら必ず加入してください。
- (2) 期間中の宿泊先または交通手段は応募者自ら確保してください。必要があれば情報の提供のみ行います。
- (3) 就労体験従事以外の時間で別の仕事に就くことは可能です。(山村地域で幅広く就労体験を行うことを推奨しています)

## 8. 申込受付期間・応募手続き

- (1) 募集期間：平成30年6月11日（月）から平成30年7月6日（金）まで  
※応募書類は期間中に長浜市北部振興局3階ながはま森林マッチングセンターへ必着のこと。  
※応募状況等に応じて、募集期間を延長することがあります。
- (2) 提出方法：郵送または持参
- (3) 提出書類：応募用紙
- (4) その他 ・応募にかかる費用はすべて応募者の自己負担となります。  
・提出いただいた書類は返却いたしません。なお、記載された個人情報については選考目的以外には使用いたしません。

## 9. 就労体験内容の併願

2就労体験内容の(Aコース)～(Cコース)のうち、2コース以上の内容に応募したい方は、必ず希望順位を記入してください。但し、選考結果によっていずれか一つのコースになります。

## 10. 参加者決定の流れ

- (1) 書類審査：提出いただいた書類を審査の上、面接選考の案内を文書で通知します。
- (2) 選考会：当センターにおいて面接により採用予定者を決定します。なお、応募者多数の場合は採用予定順位を定めます。
- (3) 参加者決定：選考結果は選考会後に文書で通知します。  
参加者の決定を受けた方が都合により辞退した場合は、採用予定順位の上位の方を繰り上げて参加者決定します。  
選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

## 11. 応募先およびお問い合わせ先

ながはま森林マッチングセンター事務局 担当：押谷・久保寺  
〒529-0492 滋賀県長浜市木之本町木之本1757-2  
☎：0749-82-5070 FAX：0749-82-5080  
HP：http://nagahama-forest.com  
E-mail:nagahama-forest@eos.ocn.ne.jp